

農業委員会だより

発行・編集/上士幌町農業委員会

発行日/平成 29 年 1 月 25 日

第 41 号



全国農業新聞を購読しましょう!



毎週金曜発行
月 700円

●お申込みは、お近くの農業委員
または農業委員会事務局へ

紙面あんない

- ★ 会長年頭挨拶 2
- ★ 農地所有適格法人報告書の提出 2
- ★ 農業後継者奨学資金 2
- ★ 農地パトロールの実施 3
- ★ 農地のあっせん 3
- ★ 農業委員の選出方法が変わります 3
- ★ 農業青年交流会 4
- ★ 活動日記・編集後記 4



新年のご挨拶

農業委員会
会長 早坂晴雄

二〇一七年の初春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

日頃より農業委員会の取り組みに対しまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、二〇一六年の農業を取り巻く情勢を振り返ってみますと、まず初めに改正農業委員会法が四月一日に施行され、農業委員の選出方法が公選制から市町村長による任命制に改められました。

現在の農業委員の任期が今年の七月十九日でありますので、三月から農業委員の推薦、応募事務が始まり、五月の議会定例会で議会の同意を得た後、新しい農業委員が任命されることとなります。

環太平洋経済連携協定（TPP）の承認案と関連法案が一二月九日、十分な説明や議論が無いまま可決・成立しました。これによって国内手続きは終えましたが、米国のト

ランプ次期大統領が就任初日の離脱を表明しており、発効の実現は不透明となっております。

本町の農業におきましては、畑作においては六月から七月にかけての低温、長雨と八月の相次ぐ台風の通過により、これまで経験した事が無いほど圃場が滞水し、作物の生育や収穫に影響がでるとともに、一月月の降雪によりビートの収穫が大幅に遅れる等、大変厳しい年となりました。

酪農・畜産におきましては、固体販売価格が昨年に引き続き高値で推移するとともに、個々の努力や大型法人の設立により乳量が当初計画通り増産となりました。

また、バイオガスパラントの建設が具体的にになり、長年の課題であった環境保全が図られることとなりました。

農業委員会では、今後も優良農地を守り、集団化の推進、担い手への農地集積など、農

地流動化対策を積極的に進め、本町農業の発展に寄与してまいります。最後に、本年は豊穰の出来秋を迎えられますことを祈願し、今年一年が皆様にとって健やかで実り多い年でありますようご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

しっかり積立て、がっちりサポート 安心で豊かな老後を

- あなたの老後生活への備えは十分ですか？
- 年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
- 老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。

農業者年金は、次の方ならどなたでも加入できます。
 ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く。）
 ・年間60日以上農業に従事
 ・60歳未満

農業者年金

農地所有適格法人報告書の提出をお願いします

農地法第6条第1項の規定により、農地所有適格法人（旧農業生産法人）であって、農地を所有若しくは法人以外の農地をその法人の耕作、養畜の事業に利用している場合は、毎年、事業の内容・構成員・役員の状況等法人の概要について農業委員会に報告しなければならないこととされています。

農業委員会から既に依頼した報告書の様式を参考に必要事項を記載の上、必ずご提出をお願いします。

提出期限：各法人の毎事業年度終了後3ヶ月以内

提出先：農業委員会事務局
添付書類：定款、社員名簿の写し（新規設立又は内容に変更がある場合）

《罰則規定》

農地法では、報告をしない場合又は虚偽の報告をした場合には、30万円以下の過料に処することとされています。（農地法第68条）

農業後継者をめざす方を応援します 上士幌町農業後継者奨学資金

本町で農業後継者をめざす方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。

また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

- 資格
本町に住所を有する者又はその子弟で高等学校以上の学校に就学し、学校を卒業した後町内で農業に従事しようとする方
- 支給金額
◇高等学校→月額1万円
◇大学、短期大学及びこれに準ずる学校→月額1万5千円
- 奨学資金の減免
上士幌町において農業に従事した期間が3年に達した場合等
- 新規希望者問い合わせ期限
平成29年3月28日
- 問い合わせ先
役場農林課農産担当 / 西【内線264、直通2-4292】



農地パトロールの実施について

農業委員会では、耕作放棄地やヤミ小作地、農地転用等の実態を把握するため、毎年農地の巡回を進めています。

農地法の改正に伴い、農地の利用状況の調査が農地法に基づく業務に位置付けられ、昨年十一月一日、町内全域を対象として農業委員全員による農地パトロールを実施しました。

これまでも農地の利用方法に問題があった場合には、随時調査を実施していますが、今後も適切に農地の保全・管理・無断転用等の防止に努めます。また、不適切な利用が見られる場合には、使用者への指導を進めることになり、皆様のご理解をお願いします。

農地のあっせんについて

農業委員会では毎年十数件の売買あっせんを取り扱っています。

農地のあっせんは農地法及び上士幌町農業委員会農地移動適正化あっせん基準等に基づいて適切に進めています。

配分決定までの流れ

- ① 地権者が「農地のあっせん申出書」を農業委員会に提出
- ② 農業委員会が現地調査を行い農地価格を決定
- ③ 地権者の了解後、適正な地区に公募
- ④ 取得希望者から配分申出を徴取
- ⑤ 配分は、あつ

せん基準等に基づき農業委員会において慎重に審議後、決定します。

農地あっせんの留意点

農地のあっせんをご希望される場合は次の点にご留意ください。

- ① 売買希望の農地に作物が作付されている場合は、収穫後の売買契約となります。
- ② 冬季積雪期においては現地調査ができませんので、融雪後に現地調査を行い農作業開始前に売買契約を行います。

農地の売買や賃借等の利用権設定に関しては、農業委員会(電話②4298)にお問い合わせください。

【売買あっせん状況】

(H27、H28年)

		H 27	H 28
件数	合計面積	907,732.72m ²	363,197.52m ²
	筆数	68筆	30筆
出し手	受け手	13名	6名
	音更	13名	6名
公募対象地区別件数	上勢	—	1件
	上士幌	—	1件
あっせん方法	菟ヶ岡	2件	2件
	清水谷	3件	—
一般	北居	—	—
	北居	2件	4件
合理化事業(買入協議)	東居	3件	—
	一般	6件	3件
合理化事業	合理化事業	3件	3件
	合理化事業	4件	2件

農業委員の選出方法が変わりました

「農業委員会等に関する法律」が改正され、農業委員の選出方法が変わりました。

農業委員の選出方法が、これまでの「選挙制と市町村長の選任制」から「議会同意を要件とする市町村長任命制」に変更となりました。

本町においては、現委員の任期が本年七月一九日までとなっており、新委員の推薦及び募集につきましては以下のとおりとなります。

- 一 個人からの推薦
- 二 法人又は団体からの推薦
- 三 一般募集

ただし、

- ・原則として委員の過半数が認定農業者であること
- ・農業委員会の所掌の事項に利害関係を有しない者を一人名含むこと
- ・委員の年齢、性別等に著しい隔たりが生じないように配慮すること(女性・青年の登用)※青年々四九歳以下

議会からの推薦は廃止
※なお、委員定数は現在と同じ一三名となります。

《推薦の手続き》
「上士幌町農業委員会委員候補者推薦書(個人用)(様式第一号)」又は「上士幌町農業委員会委員候補者推薦書(法

人・団体用)(様式第二号)」に必要事項を記載し、農業委員会に提出してください。

《募集の手続き》
「上士幌町農業委員会委員候補者応募申込書(様式第三号)」に必要事項を記載し、農業委員会に提出してください。

※全ての届出様式は、今後、募集期間前に町ホームページ内の農業委員会のページに様式を登録しますので、そちらからダウンロードしていただくか、農業委員会に備えておきます同様式をご使用ください。

《推薦及び募集の期間等》

期間は概ね一か月とし、
現在、平成二九年三月一日～平成二九年三月三十一日を予定しております。

※広報三月号及び町ホームページにて「推薦及び募集」について掲載いたします。

《委員候補者の評価》

推薦及び募集された方について、「上士幌町農業委員会候補者評価委員会」が委員に任命すべき方を評価します。

《委員の任命》

町長は前記評価委員会の評価結果を受け、そのから委員に任命する方を決定し、上士幌町議会の同意を得た上で、委員として任命します。

第三回

北海道十勝農業青年との交流会を開催

第二三回北海道十勝農業青年との交流会が一月二六日〜二七日の日程で大阪市において開催されました。この交流会は、音更町・土幌町・鹿追町・上士幌町の四町で実行委員会を設置し、今回は、音更町が当番となり、(株)ウィルコムユニケーションズの運営により実施されました。また、本町においては最後の大阪交流となりました。

今回の参加者は、四町の農業青年七人(うち本町二人)と関西在住の女性一〇人です。大阪市内のレンタルルームをメイン会場として開催され、青年の紹介ビデオ上映の後、一対一の対話交流を行いました。その後、中間印象マッチングを経て、グループに分かれ各々決められたミッションを遂行し、再度中間印象マッチングの後、夕食交流会となりました。ここでは青年は三〇分毎に席を移動できるフリータイムの時間となり、更に交流を深めることができたようです。

夕食交流会終了後は、引き続き二次会で懇親を深めたようです。

翌日は、昨日のミッションの結果発表後に五分程度の一対一の対話交流を行い、その後、本命マッチングを実施しました。結果は、五組がマッチングし、カップルの成立となりました。



大阪交流会

農業青年結活交流会
札幌交流会を開催

一月二日(金)、昨年引き続き札幌市において、J A 上士幌町青年部主催の婚活交流会が一般社団法人「むすび」の運営により開催されました。農業青年五名、女性七名が

参加し、一次会では一対一の対話交流の後、食事会、クイズを行い、二次会においては席替えしながらゲームを楽しみ、盛り上がった交流会となりました。

結果としては、二組がマッチングし、今後、交際が発展するよう期待したいと思います。



札幌交流会

農業青年結活交流会
帯広交流会を開催

一月十八日(日)、J A 上士幌町青年部主催の婚活交流会が、帯広市のリストランテ・カフェ・バーネにおいて開催されました。

農業青年八名、女性十二名が参加し、(株)ウィルコムユニケーションズの運営により一対一の対話交流やゲームを楽しみました。

二次会は農家バルF O O D B A B Y に移動し、クイズを行いながら交流を深めました。



帯広交流会

結果としては、四組がマッチングしました。

活動日記

【8月】

- 10日 第2回農業委員会だより編集委員会
- 19日 北十勝一市三町農業委員研修交流会
- 26日 第5回農業委員会総会

【9月】

- 28日 第6回農業委員会総会

【10月】

- 26日 第7回農業委員会総会

【11月】

- 10日 農地パトロール

- 16日 十勝農業委員会連合会講演会/地区別農業委員等研修会

- 24日 第8回農業委員会総会
- 25日~28日 第23回北海道十勝農業青年との交流会

【12月】

- 2日 上士幌町農業青年婚活交流会(札幌交流会)
- 18日 上士幌町農業青年婚活交流会(帯広交流会)
- 21日 第9回農業委員会総会 第3回農業委員会だより編集委員会

編集後記

◆平成28年は、記録にも記憶にも残る、自然の力を思い知らされる年でした。平成29年が穏やかで実りある年であること御祈念申し上げます。また、本年は農業委員の改選期ですが、法律の改正により、農業委員の選出は、従前のように選挙による選出ではなく、市町村長が議会の同意を得て任命する制度となります。

農業委員会だより編集委員会 編集委員長：石川信幸 編集委員：菅原 研 橋本正則

公開情報 上士幌町ホームページ (http://www.kamishihoro.jp/) 内[組織/農業委員会]よりご覧いただけます。